

子育てを応援していただけますか？

お子さんを
預かってくれる

協力会員さん

募集中!!



放課後等の
預かり

育児の“お困りごと”
お手伝いします！



保護者が急用時
の預かり



保育施設等への
送り迎え



病後児の
預かり

天草市ファミリーサポートセンター

お申し込みや
お問い合わせは
天草市社会福祉協議会
各支所へ
お気軽にどうぞ

本 渡 支 所 ☎ 24-0100
牛 深 支 所 ☎ 72-2904
有 明 支 所 ☎ 53-0110
御 所 浦 支 所 ☎ 67-3782
倉 岳 支 所 ☎ 64-3895

栖 本 支 所 ☎ 66-3367
新 和 支 所 ☎ 46-3770
五 和 支 所 ☎ 32-1076
天 草 支 所 ☎ 42-0678
河 浦 支 所 ☎ 76-1401

ファミリーサポートセンターとは

子育て中のお父さん・お母さんが安心して仕事ができる環境づくり、地域で支えあいながら子育てができるよう、「 **協力会員**（お子さんを預かり子育てを応援して下さる方）」、「 **依頼会員**（お子さんを預けたい方）」を会員として登録し、**天草市全域で活動を行っています。**

👉 お子さんを預かっている様子



お子さんを預かる方

協力会員

- ①天草市内に居住し、自宅等で依頼会員のお子さんを預かれる
- ②心身共に健康 ③センターが実施する講習会を受講できる全てを満たす方が対象です。

天草市社会福祉協議会

ファミリーサポートセンター

協力会員さんと依頼会員さんをマッチング!



お子さんを預けたい方

依頼会員

天草市に在住または勤務しており、生後6ヶ月以上の乳幼児から小学校6年生までのお子さんがある家庭。

援助活動の流れ（協力会員）

1 協力会員の登録

ファミリーサポートセンターの仕組みを説明し、お手伝いできる内容などをお聞きます。
※会員登録はお住まいの地域の支所にて行います。

2 講習会の受講

協力会員の方には、センターが実施する講習会を受講していただきます。

3 援助活動の依頼

支所では、協力会員へ援助活動の依頼をし、事前打ち合わせの日程を調整します。

6 報酬のお支払い

協力会員は活動報告書を記入し、支所へ提出します。センターは翌月、協力会員へ報酬を支払います。

4 事前打ち合わせ

支所職員が同席し、依頼会員と協力会員がお手伝いしてほしい内容について、お子さんと一緒に事前の打ち合わせを行います。

5 援助活動開始

協力会員は、打ち合わせ内容にそって、協力会員の自宅等でお子さんを預かります。



	活 動 日 時		報 酬
通 常	月曜日～金曜日	午前 7時 ～ 午後 8時	1 時間 600円
	月曜日～金曜日	午後 8時 ～ 午後 10 時	1 時間 700円
	土曜日・日曜日及び祝日	午前 7時 ～ 午後 10 時	
病後児	月曜日～金曜日(休日を除く)	午前 8時 ～ 午後 6時	1 時間 900円

【実費について】 食事(ミルク)代、おやつ代、おむつ代、交通費等は、依頼会員の実費となります。実費の支払いに関しては、依頼会員が協力会員へ直接支払います。



保 険	活動中の事故に備えて、(財)女性労働協会を保険契約者とする地域子育て支援補償保険に一括して加入します。
注意事項	原則として、お子さんを預かるのは 協力会員宅 (場所については、双方で決めることも可能)です。援助活動には、 家事や宿泊は伴いません 。講習会を受講してから援助活動していただきます。

登録は天草市社会福祉協議会 各支所へ
天草市ファミリーサポートセンター(天草市社会福祉協議会 本所)